第33号様式（第２条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４番）

エックス線装置等廃止届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　香川県　　　保健所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理者　住　　所

氏　　名

エックス線装置（診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）を廃止したので、医療法第15条第３項の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病院又は  診療所 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 廃止したエックス線装置等 | |  |
| 廃止年月日 | | 年　　　　月　　　　日 |
| 廃止の理由 | |  |
| 廃止後の処分方法  （診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の廃止以外の場合） | |  |

備考　１　欄内に記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

２　廃止の日から10日以内に届け出てください。